

第39号議案

文京区教育委員会公布式

上記の議案を提出する。

令和8年5月14日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会告示第 号

昭和四十二年六月文京区教育委員会告示第十号（東京都文京区教育委員会公布式）の全部を改正し、令和八年五月二十一日から適用する。

文京区教育委員会公布式

文京区教育委員会の告示、訓令、公告その他これらに準ずるものは、区のウェブサイトに掲載し、又は文京区役所前掲示場に掲示することをもって公布式とする。

令和八年五月 日 教育長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会

文京区教育委員会公布式（令和八年 月文京区教育委員会告示第 号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>○文京区教育委員会公布式</p> <p style="text-align: right;">令和八年 月 日</p> <p style="text-align: right;">文京区教育委員会告示第 号</p> <p><u>昭和四十二年六月文京区教育委員会告示第十号（東京都文京区教育委員会公布式）の全部を改正し、令和八年五月二十一日から適用する。</u></p> <p>_____文京区教育委員会の告示、訓令、公告_その他これらに準ずるものは、<u>区のウェブサイトに掲載し、又は文京区役所門前掲示場に掲示することをもつて公布式とする。</u></p>	<p>○<u>東京都</u>文京区教育委員会公布式</p> <p style="text-align: right;">昭和四十二年六月十四日</p> <p style="text-align: right;">文京区教育委員会告示第十号</p> <p><u>東京都</u>文京区教育委員会の告示、<u>訓令（甲）</u>、<u>告諭</u>、<u>公告</u>、その他これらに準ずるものは、_____文京区役所門前掲示場に掲示することをもつて公布式とする。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>本令は、公布の日から施行する。</p>